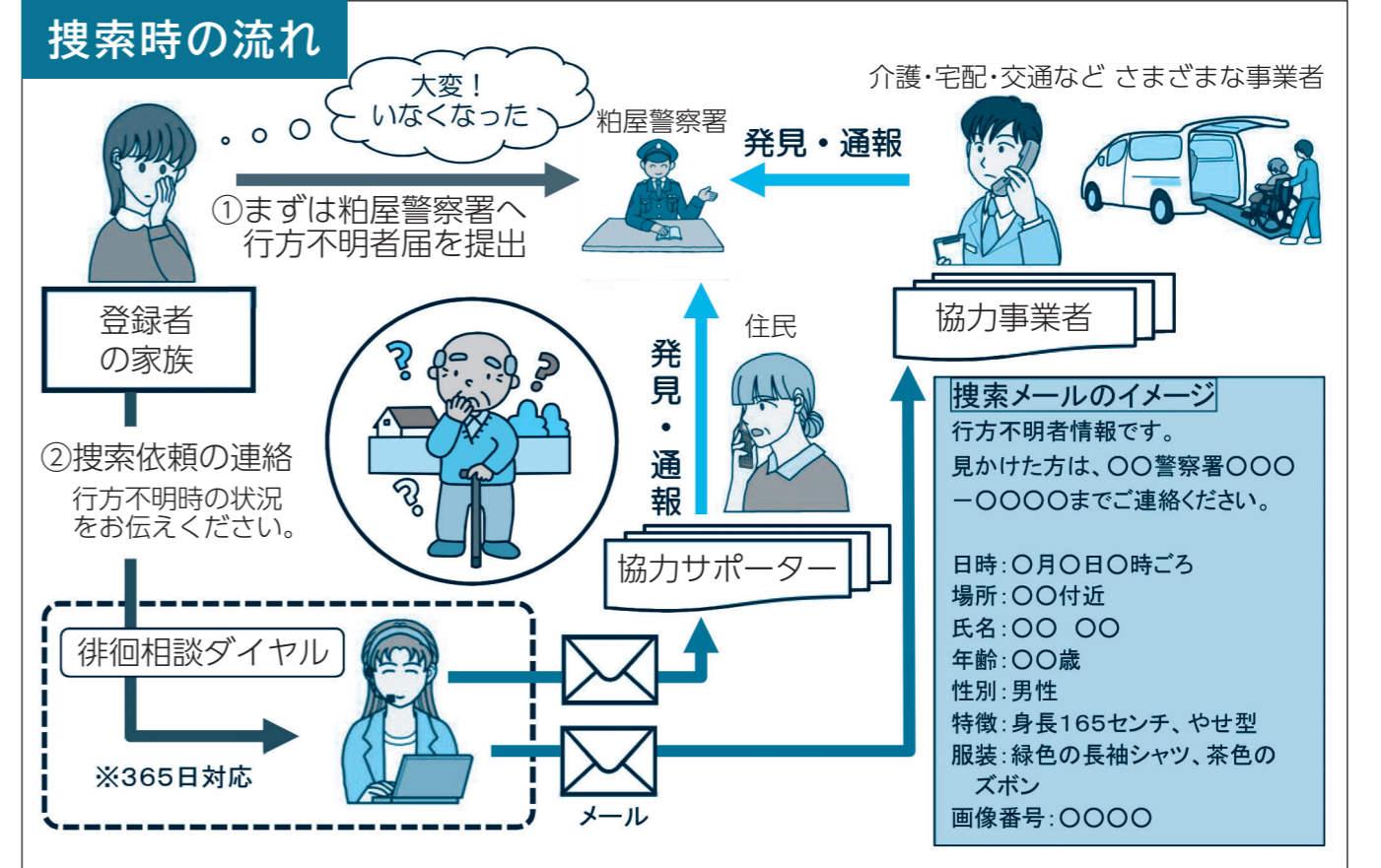


ご存じですか? 認知症高齢者捜してメール

「認知症高齢者捜してメール」は、事前に登録された方が行方不明になった時、捜索に協力いただける協力サポーターや協力事業者にメールを一斉配信するものです。認知症になると、道に迷ったり、家がどこかわからなくなったりすることがあります。事故などの危険が伴う場合もあり、ご家族にとっては、とても心配なものです。徘徊により行方不明になった時にできるだけ早く発見し保護するために、「認知症高齢者捜してメール」を活用しませんか。



□ **利用したい!**
役場福祉課高齢者支援係で登録の申請をしてください。

□ **捜索に協力したい!**
早期発見には、町民の皆さんや事業所の協力が必要です。ぜひ登録をお願いします。

- 登録の申請の際は、窓口に来られる方の印鑑、登録対象者の写真をご持参ください。
- ※写真は、6か月以内に撮影し、正面、無帽で顔が大きく写ったもの。写真のサイズは、おおよそ縦45mm×横35mmのもの。
- ※ご希望の方は、捜索依頼メールに実名および写真を掲載しないことができます。
- ※登録後の写真付き登録申請書は宇美町、粕屋警察署で保管します。
- ①登録用アドレスに空メールを送信してください。
support@req.jp
- ※QRコードリーダ機能付きの携帯電話であれば、右のQRコードもご利用いただけます。
- ②数分以内にメールが届きますので、登録フォームに入力してください。
- ③事前に登録された方が行方不明となった場合、メールを配信します。
- ※登録については無料ですが、メールの送受信などの費用は利用者負担です。
- ※迷惑メール対策をしている場合は、メールを受け取れない場合があります。
sagashite@city.fukuoka.lg.jp
からのメールが受信可能な設定にしてください。
- ※受信したメールの転送などは行わないでください。

問い合わせ 福祉課 高齢者支援係 ☎934-2243

【鳥の駅あいのしま】
場所 新宮町大字相島1382・2 渡船待合所の隣
営業時間 10時～16時30分(4月～9月は17時まで)
【西鉄電車に乗って】
相島へ行くキャンペーン(11月30日(木)まで)

沿線地域活性化のため、西鉄電車員塚線を利用して新宮町から相島へ渡った人に、猫の缶バッチ贈呈および島の駅あいのしまの商品を10%割引します。詳細は、新宮町役場ホームページをご覧ください。

新宮町内各駅からコミュニケーションバス「マリノクス」もしくは車で新宮漁港(有料駐車場180台程度)へ行き、町営渡船しんぐうで約17分。11月号は、粕屋町の情報をお知らせします。お楽しみに!

新宮町役場 産業振興課
☎092-02238
E: http://www.town.shingufukuoka.jp/

粕屋地区広報合同企画
新宮で家族たいむ
この企画は、粕屋地区各市町の広報担当者が我が町をPRし、粕屋地区の地域振興に貢献することを目的として行なっています。

相島 あいのしま 家族でのんびり島時間♪
粕屋地区唯一の島「相島」は、話題の猫だけでなく、島の独自の歴史やめぐね岩をはじめ、美しい風景など、島の楽しみが満載です。今年オープンした「島の駅あいのしま」では、観光ナビはもちろん、特産品や相島グルメも楽しむことができますよ♪

めぐね岩がお出迎え!

消費生活相談窓口です!
「消費生活最新事例」
気をつけて刈払機(草刈機)の使用中に大けがをすることも

「相談事例」
エンジンの刈払機で田んぼのあぜ道の草を刈っていたところ、金属製の刃がコンクリートに当たり、欠けて飛んできたコンクリート片が右目に入った。保護メガネは着用していなかった。目に傷が付き出血し、視力も低下してしまった。

「アドバイス」
刈払機(草刈機)の使用に、高速で回転する刈刃が石などの異物に接触すると、異物や刃の破片が飛び散ったりして、作業者自身や周囲の人に当たり、重篤なけがにつながる危険性があります。異物が多い場所だけではなく、壁などの障害物がある場所では、金属製の刈刃よりもナイロンカッターを使用するとよいでしょう。使用前には機械の点検を行い、刈刃の防護カバーを必ず設置しましょう。作業するときはヘルメットや保護メガネ、手袋などの保護具を着用してください。地面に小石や枝、空き缶などがないか確認し、除去してから作業をしましょう。

かすや中南部広域消費生活センター
開設日 月曜日～金曜日
※祝日・12/29/31/3は除く。
相談時間 10時～15時30分
※昼休みの時間も相談できるようにしました。
所在地 志免町地域安全安心センター2階(県道68号線大差点橋) ☎936-1594

宇美町消費生活相談窓口
開設日 水曜日(祝日・12/29/31/3は除く。相談時間はセンターと同一) ☎934-2228

いきいきリサイクル情報
不要品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう!

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226 (FAX) 933-7512

「申し込みできる方」
町内在住者
(営利目的の方や団体を除く)
不要品譲渡のご希望については、申込書に必要事項を記入のうえ、毎月25日までに環境課までお申し込みください。写真(画像データ)を提出いただければ、ホームページに掲載いたします。申込書は、窓口で配布しているほか、宇美町のホームページからもダウンロードできます。

「ゆずってください」
◎みつば幼稚園 女児制服・体操服など(100または110サイズ)
「ゆずります」
◎アームチェア、フットスツール(合置き)セット(IKEA製、3年前に購入したがあまり使用していないため、状態良好)

なお、「ゆずります」の品の譲受けについて、申込者多数の場合は10月25日(水)締切り後に抽選を行い、10月31日(火)に当選者に対してのみ電話で連絡します。品物については詳しい情報が知りたい方は、環境課にお問い合わせください。